

〈会員のひろば〉

漁業協同組合の現状を見て思うこと

日 高 隆 芳 (千葉県／漁村経営研究所)

1、漁村の現状

現在、私は、漁協の経営調査や分析のための調査の仕事をしている関係で、今年になって、熊本県天草や宮崎県、千葉県の漁村を訪問する機会を得た。各漁村(おそらく全国)とも共通しているのは、漁業従事者の高齢化とその後継者が不足していることである。

後継者不足の原因としては、第1に、収入が不安定である。第2に、定まった休みがない等労働者条件が悪いこと。第3に、漁場環境の変化により、漁業資源が減少していること等があげられる。正に、若者に魅力のない仕事であるからである。

今、地域によっては、これらの問題と取り組んでいる。北海道のある漁協では、組合員の収入を1世帯1,500万円を目標に均衡化し、かつ漁業資源の保護を図るため、漁業権の行使を調整している。山口県では、「統一定期休漁日」を設け、漁業のイメージアップをはかり、若者の定着化と、漁村に花嫁を呼ぶ運動をおこなっている。又、愛媛県のある漁協では、組合員が都市勤労者並みの所得で平準化するように、基本目標を定め、営漁計画を立て、ハマチ・真珠・真珠母貝の養殖等をおこなう中で、漁場に見合った適正養殖と組合員の経営の安定、合理化に積極的に取り組んでいる。

しかし、このような漁村は、まだ少数であり、多くの漁村では、いまだ将来の展望が見いだせない状況である。これらは、漁業者の組織である漁協が、漁業者(組合員)の仕事と生活を守るべき機能を、十分に発揮していないことにある。

2、漁協の現状と主な特徴

現在、全国の漁協数(内水面漁協は除く)は、1947あり、組合員数は50万人である。

(1) 規模の零細化

漁協の特徴として、第一にその組織、事業規模が、零細であることである。組合員数200人未満の組合、職員数10人未満の組合、出資金5,000万円未満の組合が全体の約7割を占めている。事業の規模も、漁協の中核の事業である販売事業も、おこなっていない漁協が、約2割を占め、販売事業をおこなっている漁協のうち、約6割が、5億円未満である。

(2) 政府及び自治体への依存的体質

漁協の第2の特徴としては、政府及び自治体へ依存する傾向が強いことである。

漁協の前身は、1901年(明治36年)漁業法の公布により、漁業権の所有主体である漁業組合としてその法人格が認められた。その後政府等は、貧しい漁村の救済を、この漁業組合に施設等を奨励し、援助することにより、解消してきた。

これは、現在の漁協になっても変わらない。例えば、漁協に補助金を出す場合、漁協自体もそれを期待しており、漁協経営の自立化ができない状態にあるといえる。確かに、漁港や市場施設等は過大な投資を必要とし、その性格からして行政の援助が必要なものである。しかし、過度な援助は漁協経営の自立化を妨げる。

3、漁協の今後の課題

漁協の規模の零細性は、漁協経営を危機的状況にしており、行政への依存的体質は、漁協の運動体としての側面を失なわせる結果になりかねない。

現在、各地で「漁協合併」がすすめられている。この「漁協合併」がすすむことにより、漁協の規模が拡大し、漁協経営の安定、漁協の自主化ができれば、漁村の現状を大きく変えることができるのではないか、その期待を胸に秘めながら仕事をしている今日この頃である。